

# 地域の教育力を生かした放課後や週末等の子供たちの安全・安心な居場所づくり ～東京都放課後子供教室推進事業～

放課後子供教室は、小学校等を活用して、放課後や週末等に子供たちが安全・安心に活動できる場所を確保し、地域の人々の協力を得て、子供たちに様々な体験などの機会を提供する取組です。地域の人々の協力により、子供たちと地域の大人とのつながりやふれあいも生まれており、子供たちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進しています。

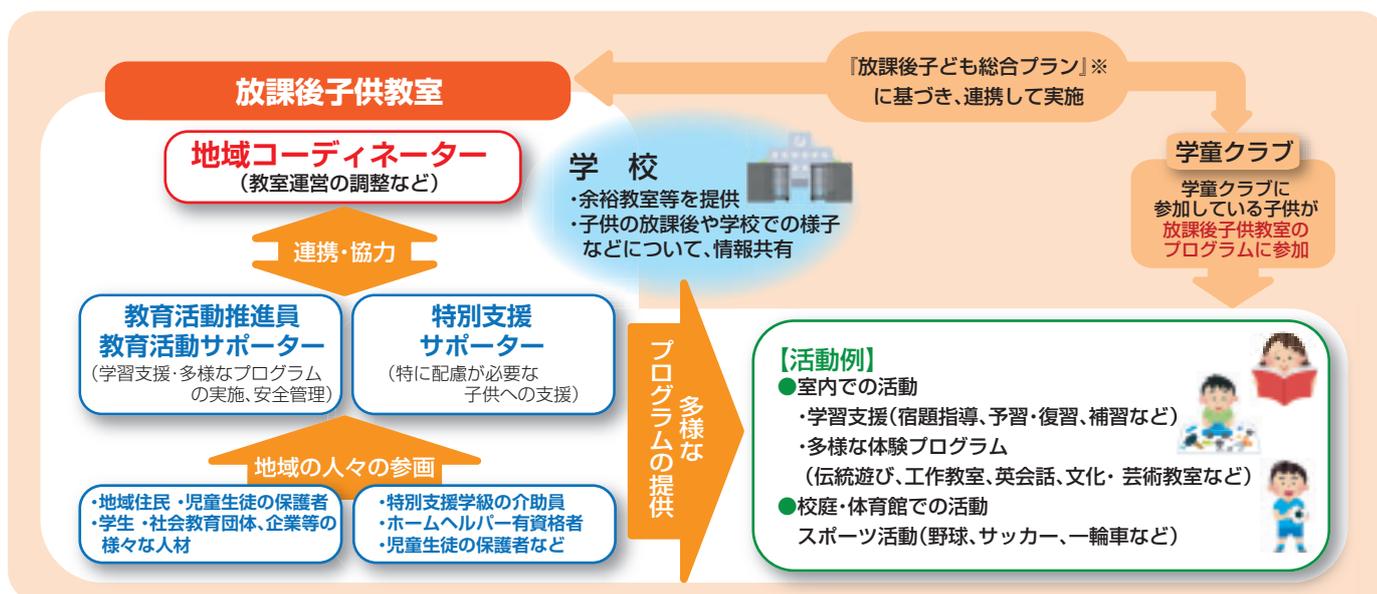


平成26年7月には、「放課後子ども総合プラン」※が策定され、学童クラブに参加している子供たちが放課後子供教室の取組に参加できるようにするなど、全ての子供たちが多様な体験・活動を行えるよう取組が進められています。

東京都では、平成29年度、小学校のおおむね9割の学校を会場に、約1,200教室の放課後子供教室が実施されており、小学校を会場とする放課後子供教室のほかに、都立特別支援学校を会場とする放課後子供教室もあります。

※放課後子ども総合プランとは、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業(学童クラブ)」と文部科学省所管の「放課後子供教室」を一体的あるいは連携して実施するという総合的な放課後対策事業のことです。

## 《放課後子供教室のイメージ》



## 《東京都における放課後子供教室の推進状況》

教室数の推移 ※( )内は都立特別支援学校教室数(内数)



登録者数の推移

